

平成 20 年度

租税及び印紙収入補正予算の説明

(第 171 回 国 会)

(未 定 稿)

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

平成 21 年 1 月

財 務 省 主 税 局

目 次

	頁
第1 平成20年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第2 各税の見積り方法	2
一 般 会 計	
1 所 得 税	2
(1) 源 泉 所 得 税	2
(2) 申 告 所 得 税	6
2 法 人 税	10
3 消 費 税	14
4 酒 税	16
5 揮 発 油 税	16
6 印 紙 収 入	18
交付税及び譲与税配付金特別会計	
7 地 方 道 路 税	18
第3 付 表	20
1 平成20年度一般会計歳入補正（第2号）後予算額	20
2 直接税及び間接税等の比率	21
〔参考資料〕	
1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移	22
2 所得税納税人員の推移	23
3 基準割引率および基準貸付利率の推移	24
4 企業収益の予測状況	25

第1 平成20年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税 目	当 初 予 算 額	補 正 額	補 正 後 予 算 額
(一 般 会 計)			
所得税 { 源泉 分	131,480	△ 5,760	125,720
{ 申告 分	31,310	△ 1,800	29,510
{ 計	162,790	△ 7,560	155,230
法人 税	167,110	△ 55,520	111,590
相 続 税	15,500	—	15,500
消 費 税	106,710	△ 4,170	102,540
酒 税	15,320	△ 640	14,680
たばこ 税	8,940	—	8,940
揮 発 油 税	20,860	△ 2,290	18,570
石 油 ガ ス 税	140	—	140
航 空 機 燃 料 税	890	—	890
石 油 石 炭 税	5,210	—	5,210
電 源 開 発 促 進 税	3,480	—	3,480
自 動 車 重 量 税	7,150	—	7,150
関 税	9,390	—	9,390
と ん 税	100	—	100
印紙収入 { 収入 印紙	8,940	△ 1,010	7,930
{ 現金 収入	3,010	△ 60	2,950
{ 計	11,950	△ 1,070	10,880
合 計	535,540	△ 71,250	464,290
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
地 方 道 路 税	2,962	△ 142	2,820
石 油 ガ ス 税 (譲与分)	140	—	140
航 空 機 燃 料 税 (譲与分)	162	—	162
自 動 車 重 量 税 (譲与分)	3,575	—	3,575
特 別 と ん 税	125	—	125
地 方 法 人 特 別 税	5	—	5
合 計	6,969	△ 142	6,827
(社会資本整備事業特別会計)			
揮 発 油 税	6,825	—	6,825
(国債整理基金特別会計)			
たばこ 特 別 税	2,065	—	2,065
総 計	551,399	△ 71,392	480,007

第2 各税の見積り方法

当初予算額

一般会計

1 所得税

予 算 額 162,790 億円

(1) 源泉所得税

予 算 額 131,480 億円

A 給与所得に対する源泉所得税

平成19年度の実績見込を基礎とし、平成20年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成19年度に対する平成20年度税額の割合を

100 %程度

と見込み

本年度収入見込額を 98,510 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 670 〃

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 99,180 〃

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納 税 人 員 4,392 万人

給 与 総 額 2,118,170 億円

(1人当482万円)

給与所得控除額 603,680 億円

基礎控除額 166,900 〃

配偶者控除額 44,010 〃

(有配偶者割合 26%)

配偶者特別控除額 1,960 億円

補正後予算額

予 算 額 当 初 162,790 億円

補 正 減 △ 7,560 〃

差 引 155,230 〃

予 算 額 当 初 131,480 億円

補 正 減 △ 5,760 〃

差 引 125,720 〃

A 給与所得に対する源泉所得税

平成19年度の課税実績を基礎とし、平成20年度の課税実績及び前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成19年度に対する平成20年度税額の割合を

99 %程度

と見込み

本年度収入見込額を 97,560 億円

とし、これに

繰越滞納分の本年度収入見込額 610 〃

を加え

給与所得に対する本年度収入見込額を 98,170 〃

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納 税 人 員 4,282 万人

給 与 総 額 2,058,670 億円

(1人当481万円)

給与所得控除額 590,910 億円

基礎控除額 162,730 〃

配偶者控除額 42,790 〃

(有配偶者割合 26%)

配偶者特別控除額 2,320 億円

扶養控除額	101,440 億円 (平均扶養人員 0.5 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	240,150 億円
控除額計	1,158,140 "
課税所得見込額	960,030 " (1人当 219 万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して
利子所得に対する本年度収入見込額を
とした。

6,920 億円

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を
配当所得に対する税額
退職所得に対する税額
非居住者の所得に対する税額
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額
計
とした。

24,340 "
2,800 "
4,450 "
2,160 "
12,150 "
45,900 "

D 合計 (A + B + C)

から

還付見込税額
を差し引き

平成 20 年度予算額を
とした。

△ 20,520 "

131,480 億円

扶養控除額	100,000 億円 (平均扶養人員 0.5 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	235,940 億円
控除額計	1,134,690 "
課税所得見込額	923,980 " (1人当 216 万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して
利子所得に対する本年度収入見込額を
とした。

8,300 億円

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を
配当所得に対する税額
退職所得に対する税額
非居住者の所得に対する税額
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額
計
とした。

21,160 "
2,630 "
3,730 "
500 "
11,610 "
39,630 "

D 合計 (A + B + C)

から

還付見込税額
を差し引き

平成 20 年度補正後予算額を
とした。

△ 20,380 "

125,720 億円

- (参考) 1 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。
2 最近の金利水準の推移については、参考資料 3 参照。

(2) 申告所得税

予 算 額 31,310 億円

予 算 額 当 初 31,310 億円
補 正 減 △ 1,800 〃
差 引 29,510 〃

A 平成 20 年分所得に対する申告所得税

平成 19 年の課税見込を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成 19 年度に対する平成 20 年度税額の割合を、業種別に

営 業 等	農 業	そ の 他	計
98%	100%	100%	100%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 29,720 億円

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 30,220 〃

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	営 業 等	農 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 173	14	668	855
合 計 所 得 金 額	億円 68,970	4,300	383,500	456,770
(1 人 当)	万円 (400)	(306)	(575)	(535)
基 礎 控 除 額	億円 6,560	530	25,370	32,460
配 偶 者 控 除 額	億円 1,420	70	10,130	11,620
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 100	0	500	600
扶 養 控 除 額	億円 4,950	620	11,490	17,060
(平均扶養人員)	人 (0.6)	(0.9)	(0.4)	(0.4)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 10,880	960	37,100	48,940
控 除 額 計	億円 23,910	2,180	84,590	110,680
差引課税所得金額	億円 45,060	2,120	298,910	346,090
(1 人 当)	万円 (261)	(151)	(448)	(405)
算 出 税 額	億円 7,300	230	46,990	54,520
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 120	10	780	910

A 平成 20 年分所得に対する申告所得税

平成 19 年の課税実績を基礎とし、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成 19 年度に対する平成 20 年度税額の割合を、業種別に

営 業 等	農 業	そ の 他	計
95%	99%	92%	93%

程度と見込み

本年度分課税見込額を 27,870 億円

と見込み、予定納税分を調整し、収入歩合を 99%程度として

本年度収入見込額を 28,330 〃

とした。

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

	営 業 等	農 業	そ の 他	計
納 税 人 員	万人 165	13	584	762
合 計 所 得 金 額	億円 64,070	4,300	343,720	412,090
(1 人 当)	万円 (387)	(321)	(589)	(540)
基 礎 控 除 額	億円 6,290	510	22,180	28,980
配 偶 者 控 除 額	億円 1,310	70	8,730	10,110
配 偶 者 特 別 控 除 額	億円 90	0	430	520
扶 養 控 除 額	億円 4,600	570	9,290	14,460
(平均扶養人員)	人 (0.6)	(0.8)	(0.3)	(0.4)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	億円 9,890	970	33,910	44,770
控 除 額 計	億円 22,180	2,120	74,540	98,840
差引課税所得金額	億円 41,890	2,180	269,180	313,250
(1 人 当)	万円 (253)	(163)	(461)	(411)
算 出 税 額	億円 7,220	200	47,100	54,520
配当控除、住宅ローン控除等の税額控除の額	億円 130	10	660	800

	営業等	農業	その他	計
差引税額	7,180 ^{億円}	220	46,210	53,610
(1人当)	(41.6) ^{万円}	(15.2)	(69.2)	(62.8)
源泉徴収税額	1,940 ^{億円}	10	21,940	23,890
再差引税額	5,240 ^{億円}	210	24,270	29,720
B 過年所得分				
本年度収入見込額を とした。				1,810 ^{億円}
C 繰越滞納分				
本年度収入見込額を とした。				970 "
D 合計 (A + B + C)				33,000 "
から				
還付見込税額 を差し引き			△	1,690 "
平成 20 年度予算額を とした。				31,310 ^{億円}

(備考) 「その他」の再差引税額 24,270 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 6,760 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 2,050 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 15,460 "

	営業等	農業	その他	計
差引税額	7,090 ^{億円}	190	46,440	53,720
(1人当)	(42.8) ^{万円}	(13.8)	(79.6)	(70.4)
源泉徴収税額	1,890 ^{億円}	10	23,950	25,850
再差引税額	5,200 ^{億円}	180	22,490	27,870
B 過年所得分				
本年度収入見込額を とした。				1,790 ^{億円}
C 繰越滞納分				
本年度収入見込額を とした。				840 "
D 合計 (A + B + C)				30,960 "
から				
還付見込税額 を差し引き			△	1,450 "
平成 20 年度補正後予算額を とした。				29,510 ^{億円}

(備考) 「その他」の再差引税額 22,490 億円の内訳は次のとおりである。

- 1 土地等の譲渡所得に係る税額 6,220 億円
- 2 株式等の譲渡所得等に係る税額 530 "
- 3 上記以外の所得に係る税額 15,740 "

(参考) 最近の各所得者別の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 法人税

現行法による収入見込額		167,150 億円
税制改正による減	△	40 "
差引予算額		167,110 "

予算額	当初	167,110 億円
	補正減	△ 55,520 "
	差引	111,590 "

A 申告分

平成19年度年税額（平成19年4月から20年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

平成20年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成19年度に対する平成20年度年税額（平成20年4月から21年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

105 %程度

と見込み

平成20年度の年税額を 173,670 億円

とし、これに、平成20年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年

決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成20年度申告見込税額を 176,090 "

とし、これから

前年度改正の平年度化による減収見込額 △ 2,080 "

を差し引き

平成20年度実際申告見込税額を 174,010 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 590 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 620 "

を差し引いた額 173,980 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 173,240 "

とした。

(注) 平成19年度に対する平成20年度年税額の割合の算定に当たって用いた計数は以

下のとおりである。

生	産	102 %程度
物	価	101 "
輸	出	107 "
消	費	101 "

A 申告分

平成19年度年税額（平成19年4月から20年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）を基礎とし

平成19年度に対する平成20年度年税額（平成20年4月から21年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を、申告状況、企業収益の動向、経済動向等を基に

81 %程度

と見込み

平成20年度の年税額を 124,470 億円

とし、これに、平成20年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年

決算法人に係る中間申告分を調整し

平成20年度申告見込税額を 123,040 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 510 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 350 "

を差し引いた額 123,200 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 122,590 "

とした。

生産、物価、輸出及び消費の合算	102 %程度
繰越欠損金の解消の影響	103 "
B 更正決定分	
最近における更正決定の実績を勘案して 更正決定による本年度収入見込額を とした。	2,130 億円
C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を とした。	880 "
D 合計 (A + B + C)	176,250 "
から	
還付見込税額	△ 9,100 "
を差し引き	
現行法による平成 20 年度収入見込額を とし、これから	167,150 "
税制改正による減収見込額	△ 40 "
を差し引き	
平成 20 年度予算額を とした。	167,110 億円

B 更正決定分	
最近における更正決定の実績を勘案して 更正決定による本年度収入見込額を とした。	1,820 億円
C 繰越滞納分	
本年度収入見込額を とした。	890 "
D 合計 (A + B + C)	125,300 "
から	
還付見込税額	△ 13,710 "
を差し引き	
平成 20 年度補正後予算額を とした。	111,590 億円

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 4 参照。

3 消 費 税

予 算 額 106,710 億円

予 算 額 当 初 106,710 億円

補 正 減 △ 4,170 〃

差 引 102,540 〃

平成 19 年度年税額（平成 19 年 4 月から 20 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の実績見込を基礎とし

平成 20 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 19 年度に対する平成 20 年度年税額（平成 20 年 4 月から 21 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

102 %程度

と見込み

平成 20 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 102,510 億円

と、平成 20 年度の輸入に係る税額を 30,760 〃

とし、これらに、平成 20 年 4 月から 21 年 1 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 20 年度納税申告等見込額 138,970 〃

のうち、収入歩合を 98%程度として

本年度収入見込額を 136,190 〃

とし、これから

還付見込税額 △ 31,810 〃

を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,330 〃

を加え

平成 20 年度予算額を 106,710 億円

とした。

平成 19 年度年税額（平成 19 年 4 月から 20 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

平成 19 年度に対する平成 20 年度年税額（平成 20 年 4 月から 21 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を、経済動向、申告状況等を基に

101 %程度

と見込み

平成 20 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 100,010 億円

と、平成 20 年度の輸入に係る税額を 29,750 〃

とし、これらに、平成 20 年 4 月から 21 年 1 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 20 年度納税申告等見込額 136,120 〃

のうち、収入歩合を 98%程度として

本年度収入見込額を 133,400 〃

とし、これから

還付見込税額 △ 33,050 〃

を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,190 〃

を加え

平成 20 年度補正後予算額を 102,540 億円

とした。

4 酒 税

予 算 額 15,320 億円

予 算 額 当 初 15,320 億円

補 正 減 △ 640 "

差 引 14,680 "

最近における課税実績等を勘案して
平成 20 年度の課税見込を

	数 量	税 額
清 酒	659 千 <i>kl</i>	740 億円
し ょ う ち ゆ う	1,062 "	2,540 "
ビ ー ル	3,377 "	7,410 "
ウ イ ス キ ー 等	81 "	300 "
そ の 他	4,307 "	4,330 "
合 計	9,486 "	15,320 "

とし

平成 20 年度予算額を 15,320 億円
とした。

5 揮 発 油 税

予 算 額 20,860 億円

予 算 額 当 初 20,860 億円

補 正 減 △ 2,290 "

差 引 18,570 "

最近における課税実績等を勘案して
平成 20 年度の課税見込を

数 量	税 額
56,971 千 <i>kl</i>	27,685 億円

とし

平成 20 年度収入見込額を 27,685 "
とし、これから
社会資本整備事業特別会計への組入見込額
を差し引き
平成 20 年度予算額を 20,860 億円
とした。

最近における課税実績等を勘案して
平成 20 年度の課税見込を

	数 量	税 額
清 酒	648 千 <i>kl</i>	730 億円
し ょ う ち ゆ う	1,020 "	2,430 "
ビ ー ル	3,195 "	7,020 "
ウ イ ス キ ー 等	83 "	310 "
そ の 他	4,174 "	4,190 "
合 計	9,120 "	14,680 "

とし

平成 20 年度補正後予算額を 14,680 億円
とした。

最近における課税実績等を勘案して
平成 20 年度の課税見込を

数 量	税 額
55,125 千 <i>kl</i>	25,395 億円

とし

平成 20 年度収入見込額を 25,395 "
とし、これから
社会資本整備事業特別会計への組入見込額
を差し引き
平成 20 年度補正後予算額を 18,570 億円
とした。

6 印紙収入

予 算 額 11,950 億円

予 算 額 当 初 11,950 億円

補 正 減 △ 1,070 "

差 引 10,880 "

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して
平成 20 年度予算額を

収 入 印 紙 8,940 億円

現 金 収 入 3,010 "

合 計 11,950 "

とした。

最近における収入状況、売りさばき状況等を勘案して
平成 20 年度補正後予算額を

収 入 印 紙 7,930 億円

現 金 収 入 2,950 "

合 計 10,880 "

とした。

交付税及び譲与税配付金特別会計

7 地方道路税

予 算 額 2,962 億円

予 算 額 当 初 2,962 億円

補 正 減 △ 142 "

差 引 2,820 "

最近における課税実績等を勘案して
平成 20 年度の課税見込を

数 量 税 額

56,971 千 *kl* 2,962 億円

とし

平成 20 年度予算額を 2,962 億円

とした。

最近における課税実績等を勘案して
平成 20 年度の課税見込を

数 量 税 額

55,125 千 *kl* 2,820 億円

とし

平成 20 年度補正後予算額を 2,820 億円

とした。

第3 付 表

1 平成20年度一般会計歳入補正(第2号)後予算額

(単位 億円)

区 分	成立予算額	補正額	補正(第2号)後予算額
租税及び印紙収入	535,540	△ 71,250	464,290
官業益金及び官業収入	161	—	161
政府資産整理収入	2,895	218	3,113
雑収入	38,876	44,639	83,515
公債金	257,430	74,250	331,680
前年度剰余金受入	6,354	—	6,354
合計	841,255	47,858	889,112

2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率	直接税 比 率	間接税等 比 率
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
昭和9～11年度	1,226 100	427 34.8	799 65.2
24	6,361 100	3,444 54.1	2,917 45.9
25	5,702 100	3,136 55.0	2,566 45.0
30	9,363 100	4,811 51.4	4,552 48.6
35	18,010 100	9,784 54.3	8,226 45.7
40	32,785 100	19,416 59.2	13,369 40.8
45	77,732 100	51,344 66.1	26,388 33.9
50	145,043 100	100,583 69.3	44,460 30.7
55	283,688 100	201,628 71.1	82,060 28.9
56	304,551 100	213,550 70.1	91,001 29.9
57	320,031 100	226,446 70.8	93,585 29.2
58	341,621 100	242,535 71.0	99,086 29.0
59	367,748 100	262,813 71.5	104,935 28.5
60	391,502 100	285,170 72.8	106,332 27.2
61	428,510 100	313,144 73.1	115,366 26.9
62	478,068 100	350,270 73.3	127,798 26.7
63	521,938 100	382,228 73.2	139,710 26.8
平成 元	571,361 100	423,926 74.2	147,435 25.8
2	627,798 100	462,971 73.7	164,827 26.3
3	632,110 100	463,073 73.3	169,037 26.7
4	573,964 100	405,520 70.7	168,444 29.3
5	571,142 100	396,582 69.4	174,560 30.6
6	540,007 100	359,567 66.6	180,440 33.4
7	549,630 100	363,519 66.1	186,111 33.9
8	552,261 100	360,476 65.3	191,785 34.7
9	556,007 100	352,325 63.4	203,682 36.6
10	511,977 100	303,397 59.3	208,580 40.7
11	492,139 100	281,293 57.2	210,846 42.8
12	527,209 100	323,193 61.3	204,016 38.7
13	499,684 100	297,393 59.5	202,291 40.5
14	458,442 100	257,891 56.3	200,551 43.7
15	453,694 100	254,727 56.1	198,967 43.9
16	481,029 100	279,858 58.2	201,171 41.8
17	522,905 100	315,413 60.3	207,492 39.7
18	541,169 100	335,007 61.9	206,162 38.1
19	526,558 100	323,273 61.4	203,285 38.6
20 当初	551,399 100	345,405 62.6	205,994 37.4
補正後	480,007 100	282,325 58.8	197,682 41.2

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成19年度までは決算額、20年度は当初予算額及び補正(第2号)後予算額による。
 2 直接税、間接税等の区分は下記による。
 直接税 所得税(譲与分を含む。)、法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
 間接税等 直接税以外のもの

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

年 度		平 成 17	平 成 18	平 成 19
税 目				
所 得 税	源 泉 分 申 告 分 計	129,558 26,301 155,859	114,943 25,598 140,541	129,285 31,515 160,800
法 人 税		132,736	149,179	147,444
相 続 税		15,657	15,186	15,026
消 費 税		105,834	104,633	102,719
酒 税		15,853	15,473	15,242
た ば こ 税		8,867	9,272	9,253
揮 発 油 税		21,676	21,174	21,105
石 油 ガ ス 税		142	140	137
航 空 機 燃 料 税		886	905	880
石 油 石 炭 税		4,931	5,117	5,129
電 源 開 発 促 進 税		—	—	3,522
自 動 車 重 量 税		7,574	7,350	7,399
関 税		8,857	9,440	9,410
と ん 税		91	93	96
印 紙 収 入		11,688	12,181	12,018
そ の 他		2	7	3
計		490,654	490,691	510,182

2 所得税納税人員の推移

年 次 所得者別	平 成 17	平 成 18	平 成 19	平 成 20	
	(実 績)	(実 績)	(実 績)	当 初	補 正 後
給 与 所 得 者	万人 4,257	万人 4,321	万人 4,291	万人 4,392	万人 4,282
申 告 所 得 者	829	823	777	855	762
営 業 等	183	176	166	173	165
農 業	14	14	13	14	13
そ の 他	633	633	597	668	584

(備考) 1 給与所得者……「民間給与実態統計調査」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。

3 基準割引率および基準貸付利率の推移

実施年月日	基準割引率および基準貸付利率
	%
平成2年3月20日	5.25
8月30日	6.00
3年7月1日	5.50
11月14日	5.00
12月30日	4.50
4年4月1日	3.75
7月27日	3.25
5年2月4日	2.50
9月21日	1.75
7年4月14日	1.00
9月8日	0.50
13年2月13日	0.35
3月1日	0.25
9月19日	0.10
18年7月14日	0.40
19年2月21日	0.75
20年10月31日	0.50
12月19日	0.30

(備考) 上記の計数のうち、平成13年1月4日以前は「商業手形割引率ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利率」であり、それ以降は「基準割引率および基準貸付利率」である。

4 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成17年度 (実績)	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	%	%	%	%
	製造業	11.5	3.1	△ 6.3	△ 20.8
	非製造業	22.0	1.9	△ 6.3	△ 26.2
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	4.5	4.1	△ 6.4	△ 16.6
	製造業	12.3	10.1	△ 1.0	△ 19.1
	非製造業	14.6	10.8	△ 2.0	△ 22.4
	非製造業	10.3	9.6	△ 0.2	△ 16.2

(備考) 平成20年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については平成20年10-12月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については平成20年12月調査結果による。また、法人企業景気予測調査における各年度(実績)の増減率は、それぞれ直近の調査により得られた計数を基に算出している。